

令和2年3月理事会 議決

## 令和2年度事業計画書

令和2年4月 1日から  
令和3年3月31日まで

公益社団法人 関西シルバーサービス協会

## 目 次

### (令和2年度事業計画書)

はじめに .....	1
1 福祉用具の展示運営及び研修会等開催事業（公益目的事業1） .....	1
2 海外における展示会出展及び研修会開催事業（公益目的事業2） .....	2
3 バリアフリー2020関連イベント開催事業（公益目的事業3） .....	2
4 介護・福祉専門職の人材育成に関する事業（公益目的事業4）	
① 福祉用具プランナー研修 .....	3
② リフトリーダー養成研修 .....	3
③ 車椅子姿勢保持基礎講習（高齢分野） .....	3
④ 医療・福祉・介護関連団体との連携による介護技術講習会 .....	3
⑤ 全国福祉用具相談・研修協議会 .....	4
⑥ セーフティケア（安全な移乗・介護）を考える会 .....	4
⑦ 福祉用具専門相談員更新研修（ふくせん認定） .....	4
5 広報活動及び福祉関連法に関する研修会開催事業（公益目的事業5）	4
6 会員相互扶助事業	
① 業種別部会 .....	5
② 会員及び関連団体との親睦と交流を図る .....	5

## はじめに

来年4月には、介護保険が3年ごとの見直しで改正される。現在、社会保障審議会等にて審議されているわけだが、今回の改正だけではなく今後の日本の社会保障制度の方針と方向も注視していく必要がある。団塊の世代の方々が2025年には後期高齢者になられ、その後も高齢者率が高まり、2040年、2050年と、今後いろいろなニーズが増える中で、いかにおひとりお一人の人生を満足できるものにしていくかが課題である。現在、人材・人手不足と言われているが、安心して働け、発展していく社会を構築していくためには社会保障の役割は重要である。介護やケアに基づく福祉用具を含めた住環境整備の知恵や技術は今後ますますより良いものが求められていくため、それに対して応えていく必要がある。公益社団法人としてのその役割と使命を再認識し、社会全体と会員の発展を願い、行政、関係諸団体、国民の皆様と意思を一つにして、より効率的で効果的な活動を今後も行っていく。

### (基本方針)

- (1) 自立支援と介護の円滑化に寄与する事業
- (2) 福祉用具及び福祉サービスの開発、研究、安全対策に関する事業
- (3) 介護福祉の質的向上のための研修、情報提供、啓発活動並びに福祉用具の展示に関する事業
- (4) 会員相互の発展のための研修、情報交換及び提供する事業
- (5) 福祉用具、福祉・介護用機器の販売、賃貸、あっせん及び仲介
- (6) 前各号に掲げるもののほか本法人の目的を達成するために必要な事業

#### 1. 福祉用具の展示運営及び研修会等開催事業（公益目的事業1）

地方自治体並びにその外郭団体及び福祉関連団体等からの委託を受け、福祉用具の展示・企画・管理業務や取扱方法の研修会等を開催し、自立支援及び介護負担を軽減する福祉用具の役割を市民や介護・福祉の専門職及び市町村職員に啓発し人材を育成する。具体的な行事内容については都度打合せの上開催する。

##### ① 大阪府介護情報・研修センター事業

大阪府の委託事業として、(一財)大阪府地域福祉推進財団と共同で運営。福祉・介護の専門職や市町村職員を対象に、福祉用具を活用した研修、および住宅改修に関する研修を開催する。また体験型の福祉機器展示場では、専門相談員が常駐し、さまざまな介護現場での悩みや問題点についての相談に応じるとともに、福祉用具の団体

研修会も定期的を開催する。

- ② 枚方市立総合福祉会館（ラポールひらかた）福祉用具展示コーナーの管理運営受託

枚方市と「福祉用具の展示に関する協定書」を締結し、展示コーナーでの福祉用具展示及びその際における一般市民への相談業務を行う。また、同施設における福祉イベントへの協力、枚方市主催及び協賛における福祉用具を活用した講習会、介護技術に関する講習会、高齢者向け健康イベントへの協力を行う。

- ③ 大阪府下市区町村における福祉イベント、高齢者向け健康イベント及び福祉用具を活用した講習会、介護技術に関する講習会への協力。
- ④ A T Cエイジレスセンターにおける展示商品の協力。また介護福祉ビジネスセミナーの企画運営。

## 2. 海外における展示会出展及び研修会開催事業（公益目的事業2）

日本国外で開催されている福祉イベントにおいて日本の最新福祉用具を紹介することで、日本国外の介護・福祉事業が発展・普及することをめざし、それをもって、日本国外の障がい者や高齢者の快適な在宅福祉の実現と介護労働者の負担軽減に寄与することを目的として、展示会への出展や研修会等を実施する。

- ① 海外の福祉用具やサービスに関する新技術や情報を収集し、アジアの国々との交流を通じて「介護負担を軽減する福祉用具」の概念を広め、介護サービスの質の向上を啓発していく。

## 3. バリアフリー2020関連イベント講演会開催事業（公益目的事業3）

高齢者や障がい者の快適な生活を提案する西日本最大の総合福祉機器展「バリアフリー2020」においてシンポジウムを実施する。

テーマは、全国的に労働力の不足が深刻化している中、介護人材の確保も注視されている。政府の未来投資戦略2017においてもロボット・センター等技術を活用した介護の質・生産性の向上が重点施策として挙げられている。こうした国の動向を踏まえ、現状や具体施策、その方向性等を各分野の有識者からなるパネルディスカッションを開く。

## 4. 介護・福祉専門職の人材育成に関する事業（公益目的事業4）

介護・福祉専門職の介護知識や介護能力の向上を目指し、介護の現場において適正な福祉用具の利用が促進されるよう、福祉用具の取扱いに関する知識や個々の福祉用具の利用方法など専門知識を有する人材の育成を図ることを目的とする研修会を開催する。

#### ① 福祉用具プランナー研修の開催

「福祉用具プランナー」は福祉用具を必要とする高齢者や障がい者に対し、福祉用具の選択を援助し、適切な利用計画を策定、利用の支援及び適合状況をモニター・評価まで行うことのできる専門家として(公財)テクノエイド協会が認定しているもので、当協会では平成21年度よりテクノエイド協会の協力を得て開催している。令和2年度もこの事業を継続していく。

#### ② リフトリーダー養成研修の開催

(公財)テクノエイド協会のカリキュラムに沿って2009年より研修事業を行っており2020年度もこの事業を継続していく。研修会では主に下記項目を重点に学ぶ。

- ・ 腰痛の原因と対策
- ・ 介護作業員の腰痛予防対策チェックリストの活用方法
- ・ 厚労省の「中小企業労働環境向上助成金制度」への理解
- ・ 腰痛予防のための福祉用具導入のアセスメント
- ・ リフトなどを使った移乗介護技術実習

介護現場で役立つ内容にする為、一連の日常生活の中でのリフトを使った移乗(車椅子、ベッド、トイレ等)の意味を理解する内容にしていきたい。

#### ③ 車椅子姿勢保持基礎講習(高齢分野)の開催

本研修は、車椅子の相談・選定・適合に携わる福祉用具関係従事者を対象に、高齢者の正しい姿勢を考えるためのシーティング知識・技術と車椅子の選定・調整等の基礎を習得することが目的である。リニューアルした2020年度は、当協会としては大阪で1回の開催を計画している。

#### ④ 医療・福祉・介護関連団体との連携による介護技術講習会の開催

看護師、理学療法士、作業療法士、介護支援専門員、介護福祉士などの医療・福祉・介護関連専門家団体と連携して、福祉用具を活用した介護技術講習会の開催を各地域で進めていく。

また、深刻化している介護現場や在宅介護サービス等での人材不

足に対応するために、離職中の介護人材の再就業のための研修会や外国人介護従事者の人材確保のための研修会等を開催する。

- ⑤ 全国福祉用具相談・研修協議会 2020年全国会議への取り組み  
本協議会は福祉用具に関する政策提言を目的として平成26年に設立された。発起人として関西シルバーサービス協会も名を連ね、当協会の理事長である記虎氏が代表を務めている。2020年度は(公財)テクノエイド協会の運営主担で11月に東京での開催を予定している。
- ⑥ セーフティケア(安全な移乗・介護)を考える会の開催  
(一社)日本福祉用具・生活支援用具協会 介護リフト普及協会と共催で、腰痛予防に取り組む介護・看護施設の事例に基づくカンファレンスを行い、メーカー、供給事業者、施設職員など技術・知識の交流の場とし、用具活用の効果や意義を広く啓発していく。2019年度は、(一社)日本ノーリフト協会と2020年1月に国際フォーラムを共催した。2020年度はより現場に浸透させる活動にして行く為にコンテンツから練り直す。その為、会としての開催は2021年度とし、2020年度は準備の年とする。
- ⑦ 福祉用具専門相談員更新研修(ふくせん認定)の開催  
平成25年12月の社会保障審議会介護保険部会の意見書で、更なる専門性向上等の観点から、福祉用具貸与事業所に配置されている福祉用具専門相談員の一部について、「より専門的知識及び経験を有する者」の配置を促進していくことの検討が求められた。本研修は、一定の経験を有する福祉用具専門相談員が、「より専門的知識及び経験を有する福祉用具専門相談員」として、実践の場で専門性を発揮するために必要な知識・スキルを習得することを目的とし、福祉用具に関わる領域において高度な専門性の確立を目指す研修となる。

## 5. 広報活動及び福祉関連法に関する研修会開催事業(公益目的事業5)

広報誌発行等による情報発信並びに福祉関連法令改正に関する研修会を開催することで、障がい者や高齢者の快適な在宅福祉の実現に寄与する。

- ① 介護保険制度の動向を中心に、毎月発行の情報誌「ザ・関シル」の充実を図り、協会のホームページで公開する。

- ② 研修会や展示会および新開発福祉用具などの情報を速やかに発信するべくホームページの充実を図る。
- ③ 大阪市社会福祉研修・情報センターの機関紙「ウェルおおさか」に新しい福祉用具等、製品の情報を2ヶ月に一度掲載する。
- ④ 福祉関連団体の研修会・大会の資料に協賛広告を掲載する。
- ⑤ 官公庁及び関連団体と連携して、高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせる社会づくりを目指した広報活動を展開する。
- ⑥ 介護保険制度の改正や動向に関する研修を実施する。

## 6. 会員相互扶助事業

### ① 業種別部会

会員は製造・卸部会、小売部会、サービス部会のいずれかの部会に所属し、各部会は会員の資質向上と業界の健全な発展を目的にそれぞれの部門で研修会や研究会を開催し、会員の建設的発展的経営に反映させる。

- ・福祉用具の安全性、取扱説明および新しい福祉用具の開発や情報収集に関わる研修会の開催。
- ・福祉用具と住環境を整備して高齢者や障がい者の自立を支援し、介護負担の軽減や介護の効率を高めるための研修や情報の発信と共有化を図る。
- ・人的サービスの質的向上や介護人材の育成および介護保険制度の動向に関する研修等。

### ② 会員及び関連団体との親睦と交流を図る。

- ・新年互礼会・会員親睦理事会・情報交換会・懇親会等において交流会を開催し、会員相互の親睦を図る。
- ・会員の資質向上の為、特別講演会を新年互礼会及び定時総会時に開催する。